

## 国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事概要）

---

### （開催要領）

日時 平成 26 年 4 月 28 日（月） 18:30～19:00

場所 永田町合同庁舎 7 階 特別会議室

出席

#### <有識者>

座長 八田 達夫 大阪大学社会経済研究所 招聘教授

委員 原 英史 株式会社政策工房 代表取締役社長

#### <江東区>

長尾 政策経営部企画課長

天野 都市整備部まちづくり推進課長

福田 政策経営部企画課港湾臨海部対策担当課長

武越 地域振興部経済課長

#### <東京都>

山本 東京都知事本局国家戦略特区推進部長

#### <事務局>

藤原 内閣官房地域活性化統合事務局次長

松藤 内閣官房地域活性化統合事務局参事官

### （配付資料）

○自治体提出資料

○国家戦略特別区域を定める政令

○国家戦略特区の指定に当たっての留意点及び当面の進め方について

（国家戦略特別区域諮問会議有識者議員提出資料）

---

### （議事概要）

○藤原次長 工藤委員がおくれているようでございますが、時間が押しておりますので、「国家戦略特区ワーキンググループ」関係自治体に対するヒアリングということで、江東区へのヒアリングを行わせていただきます。

江東区からは、長尾課長様、福田課長様、天野課長様、武越課長様、4名の課長様においでいただいております。急遽こういった形で御連絡させていただきまして、御出席いただきました。まことにありがとうございました。

八田座長より後ほどお話があると思いますけれども、国家戦略特区につきましては、政府の成長戦略の中で極めて重要な位置づけをいただいております。昨年秋の臨時国会で法律が成立いたしましたして、1月から諮問会議で4回の審議を経まして、先月28日に安倍総理から、東京都、神奈川県、成田市の東京圏を含む6つの地域、区域ごとの方針というものを示させていただいたわけですが、その後、所要の手続を経まして、お手元に配付してございます先週金曜日25日になりますが、区域を定める政令を公式に制定いたしました、東京都の指定範囲を江東区を含めます9区とさせていただきます。

それに当たりまして、諮問会議の民間議員の連名で、この青い付箋がついているところでございますけれども、同日付でこういったペーパーが出されてございます。速やかに都全域を指定すべきという流れになっておりますが、その中で1の4番目のポツのところ「現在の9区を当面の指定範囲とするならば、各区から早急に、それぞれの政策テーマや想定される事業内容・規制改革事項等を聴取する必要がある」。その数行後ですが、その観点からも「本制度における規制改革事項の初期メニューとの関連付けなどについての説明が望まれる」。このあたりの問題意識から、このたびのヒアリングになった次第と御理解をいただければと思っております。

進め方でございますけれども、今回の御提出の資料、議事内容でございますが、可能であれば公開の扱いとさせていただきますと思います。よろしゅうございますでしょうか。

○福田課長 はい。

○藤原次長 ありがとうございます。

そうしましたら、八田座長のほうから進めていただければと思っております。よろしく申し上げます。

○八田座長 どうも本当に突然いらしていただきまして、ありがとうございます。私、座長の八田でございます。

各区の方に申し上げているのですが、これまですでにありました総合特区というのは、基本的には地方振興のためです。したがって、手を挙げた自治体の中から優れた振興策を提案したところが基準に選ばれました。この国家戦略特区というのは、逆に成長戦略の観点から、国がある特定の地域に先行的な規制改革をやって改革を進めていただきたいということをお願いする制度です。

では、どういうことを国家戦略としてやったらいいかということで、有識者からも随分ヒアリングをしまして、いろんな自治体からアイデアを募集しました。必ずしもその自治体でやるということではなくて、全国的にも使えるようなもの、ほかの地域でも使えるようなアイデアを募りました。そして、政府で調整して、その中からこういう改革をやろうと、特にこういう法律改正をやろうとすることを決めてそれを織り込んだ特区法が昨年12月にできました。これが「初期メニュー」と言われている改革のメニューです。これはどこが特区に選ばれるかわからないけれども、もし選ばれば、その特区でこういう法律改正が行われるというものです。

そして、1月からいろんな自治体に、そのメニューの中の改革項目のいくつかをやりたいところを募ってまいりまして、その結果、御存じのように6区域が選ばれた。そして、東京以外は、大都市の場合には神奈川とか大阪とか、要するに都道府県ベースが選ばれています。それは基本方針でそういうように書いてありますから、都道府県として選ばれたのですが、都の場合には、特に9区を指定したいということで、異例ではありますが9区が選ばれました。

私どもとしては、そうであるならば、直接区の方に初期メニューのどういうものをどうのように活用しようとしてらっしゃるかということのを伺うべきではないかと考えまして、急遽いらしていただいたというわけです。

きょうお配りした付箋のついているもののピンクのところ、東京圏についての区域方針が書いてございまして、そこに事業に関する基本的事項として、東京都で採用した初期メニューがリストされています。私どもがまず伺いたいのは、江東区さんでこの初期メニューの中からどういうことを中心にやっといこうとお考えになっているか、それについてまず御説明をいただければと思います。よろしくお願ひします。

○福田課長 それでは、こちらのメニューに入る前に、まずは簡単に江東区の概要を御説明させていただければと思います。封筒の中のグリーンの冊子をお願いいたします。

グリーンの冊子を2枚めくっていただきまして、こちらに地図がついているところがございまして。簡単に江東区の概要でございまして、江東区といひますのは、深川地区、城東地区と呼ばれております下町の風情と文化を色濃く残しているような地域と、あと臨海部地区という未来都市として開発されて発展著しい臨海部という2つの顔が融合している区でございまして。

特に、こちらの臨海部につきましては、中の豊洲地区ですが、新しい市場の移転ということがございまして、そのようないろいろとにぎわいの施設がもたらされる予定などがありまして、これから発展していくのではないかと考えております。

また、1枚元に戻っていただきまして、特に臨海部でもう一つ大きなものといひましては、こちらの左下にございまして「まさに東京オリンピック・パラリンピックの中心地！！」というところがあるのですけれども、全37の競技場中の半数近くが江東区に置かれる予定であるということから、そのようなことも見据えてまちづくりを進めていかなければならないと考えているところでございまして。

それでは、続きまして、薄いものですが、こちらの江東区の長期計画をごらんいただければと思います。こちらは平成22年度から平成31年度までを見据えたものでございまして、めくっていただきますと、まず江東区といひましては、こちらの緑・環境、子育て・教育、健康・福祉、まちづくり、産業・生活、この5分野を取り組むことによって水彩都市・江東というものを目指しております。

まず、「水辺と緑に彩られた魅力あるまちの形成」「環境負荷の少ない地域づくり」にも非常に力を入れてございまして、特にCIGというCITY IN THE GREENというCIG事業を展開し

ておりまして、マンションや事業所、ビル、あと商業施設などの建設の際に、より多くの緑を植えることなどを決めております。

続きまして「安心して子どもを産み、育てられる環境の充実」から始まります子育て・教育のことなのですけれども、先ほど臨海部のほうにつきましては非常に発展しているということを申し上げましたが、いろいろなマンションなども建設されまして、非常に人口がふえているところがございます。これに伴いまして、子供の数もふえているということでもございまして、待機児童の解消を目指すとか、あと小中学校の整備、そういったものにも力を入れているところがございます。

続きまして、健康福祉につきましては、総合病院を豊洲地区に整備して、こういったところも区の保健医療体制の充実などにも取り組んでいるところがございます。

その隣にいきまして、まちづくりににつきましては、やはり安心して安全なまちづくりを推進するというので、例えば区立施設の100%の耐震化を目指し、耐震補強工事を実施するなど、そういったことを取り組んでございます。

その上の産業・生活にいきますと、地域産業の育成、または観光振興、そのようなものに取り組んでいるところがございます。

続きまして、平成26年度の江東区の予算をごらんいただきたいのですが、1ページ、2ページのところでございますように、平成26年度の予算案としましては、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けたまちづくりなど、町の魅力をさらに引き出す予算ということで策定しております。特に、オリンピック・パラリンピックの開催に向けたまちづくりというのは、そのときだけではなくて、オリンピックの後も見据えたまちづくりというのも考えながら進めなくてはならないと考えております。

また、その下のほうにいていただきまして、人口なのですが、今まさに48万7,000、約50万近くの人口にいておりまして、こちらは大体平成10年ごろからを考えますと、毎年平均で約8,000人の人口増があるような状況でございます。

では、1枚おめくりいただきまして、こちらの重点事業につきましては、防災・まちづくり、子育て・教育、健康・福祉、緑・環境、産業・生活、そのあたりに注力して進めております。特に防災・まちづくりににつきましては、不燃化を推進しておりますとか、あと先ほど申し上げましたように臨海部の人口増に対応する、そういった行政需要に対応するために豊洲の駅前に複合施設、公共文化施設の拠点となる複合施設を整備しております。

また、子育て・教育につきましては、先ほどと繰り返しにはなりますが、認可保育所の整備を計画、また小中学校の整備を進めているところがございます。

健康・福祉につきましても、区内15カ所目の特別養護老人ホームを整備するなど、健康で安心して生活できる医療体制の充実を図っております。

また、緑・環境、産業・生活にも力を入れて取り組んでいるところがございます。

江東区の概要といたしましては以上のようなところでございます。ありがとうございます。

す。

続きまして、先ほど御質問いただきました、ピンクの付箋がついている、事業に対する基本的事項といたしましては、一言で言ってしまいますと、私どもはこれから検討させていただくといったところが主でございます。特にいろいろとまちの状況も先ほど申しあげましたように、オリンピックなども見据えたまちづくりなど、そういったことも含めまして、これからいろいろと検討し、東京都の方とも連携して、区内の事情も鑑みてしっかりと進めていければと思います。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○八田座長 どうもありがとうございました。

それでは、原委員、御質問はございますか。

○原委員 急なことでお呼び立てをして済みません。これから検討していきましようということですから、引き続き御相談をしていければいいのかなということかと思えます。

○福田課長 ありがとうございます。

○八田座長 この特区の初期メニューがあって、それでいろいろとこれなら使えるということならぜひ直接提案していただきたかったのですが、それは余り区としてはお考えにならなかったのですか。

○福田課長 現段階ではまだ庁内で十分な検討段階には至っておりませんで、これからといった状況でございます。

○八田座長 総合特区アジアヘッドクォーターではおたくの区はどういうことを今やってらっしゃるのですか。

○長尾課長 特段のことはしていません。

○八田座長 都が江東区を選ばれた理由が、特区の推進に関する熟度が非常に高いということだったのです。だから、もし、そこら辺で思い当たるようなところがあればぜひお話ししたいと思うのです。

○福田課長 ただ、もちろん私どもは臨海部などを抱えておりますので、確かに熟度といえますと若干ずれるかもしれないのですが、可能性が高いと、私どもはそう認識しております。いかがですか。

○長尾課長 そうですね。中央防波堤の問題とかいろいろありますけれども、臨海部に面積がどんどんふえているのは江東区だけでして、そこでのいろいろな課題が今できているわけなのです。それはオリンピック1つとっても、これからそのオリンピック後のまちづくりをどうやっていこうということを庁内でも検討を始めていますので、そういう中で戦略特区というのをうまく使っていければそれに越したことはないというか、可能性がますます広がるのかなという思いはございますので、うちが指定されたということは、そういう意味ではそれを見込んで名指しをしていただいたとは考えています。申しわけないですけども、具体的な内容については今のところ持ち合わせがない。

○八田座長 これまで区の成長に当たって、こういう規制が、例えば投資関係の規制とか

が障害だなどということ区として広く認識されているというようなことは特になかったですか。

○天野課長 例えば容積率の話などが初期メニューとしてあるのですけれども、例えば港区さんとうちは状況が違っておまして、港区ですと、この後まだオフィスビルの需要ですとか、大街区化が進むといったことがあるのですけれども、うちの区の臨海部に関していいますと、この後、まだ住宅の需要がかなり大きいのです。容積率の緩和をして、高いものを建てる、面積、土地を有効活用するといったことは考えられると思います。そうすることによって、江東区の場合ですと、まだまだ学校の敷地というのは足りないのです。

○八田座長 新規住民の子弟の学校建設が追い付かないという問題がありましたね。あれは江東区ですか。

○天野課長 そうなのです。まだ問題になっているのです。

○八田座長 まだマンション建設を制限しているのですか。

○天野課長 制限はしていないのですけれども、学校用地の確保というのが大きな課題となっています。ですので、容積をうまく使うことによって学校用地を創出できる。あるいは先ほど江東区の緑のCIGの計画がありますけれども、緑をふやそうという計画にも例えば公園に使うとか、そういったことは考えられますので、この容積率の緩和についてはうまく使っていけるのかなと考えております。

ただ、一方で、先ほど地域性の問題がありました。深川ですとか、城東地区、古い町でこういった容積を容易に取り入れていいものかと。そこら辺の課題もありますので、容積率の緩和につきましましては慎重に対応する必要があるのかなと考えております。

○八田座長 必要な場所と、そうではない場所とあると、それは当然ですね。

では、この国家戦略特区については、都とはどのような協議を今までやってこられたのですか。

○福田課長 いろいろと必要な情報をいただいております。

○八田座長 昨年ですか。それともことしの1月から。

○福田課長 昨年一部いただいております、ことしももちろんでございます。

○八田座長 では、こちらとの話し合いというよりは、むしろこういう情報がありますよということが来ていたということですか。場所によっては、去年の9月ぐらいに随分区のほうから提案されたというところもあるのです。それは特になかったと。

○福田課長 そこまでのレベルには至っていなかったのかと。

○八田座長 1月以後、おたくでこういうのがあるから提案したいとかということも特になさらなかったということですね。

○福田課長 調べてみないと確たることはお答えできません。

○八田座長 わかりました。では、そんなところですかね。

どうも急にお話を伺って済みません。せっかくの初期メニューですから、活用するだけでなく、その後、この初期メニューに盛られていないことでこういう改革をしてほしい

と、これは成長戦略にも役に立つだろうというようなことがあったらぜひ御提案いただいて、特区会議で推進していただきたいと思います。どうもありがとうございました。